

あいネット おきる野

あきる野市
社協広報紙

196

2026年
5月号

奇数月15日発行



社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内 TEL:042-559-6711



社協ホームページ
<https://www.akiruno-shakyo.or.jp>



公式フェイスブック



地域の想いをつなぐ

社協の会員会費にご協力をお願いします

社協の会員制度は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちをつくるための、住民同士による「支え合いの制度」です。地域福祉を支えるサポーターとして、会員会費のご協力をお願いします。

Point

01

なぜ
社協は

会費を集めるの？

社協は住民と協働し、地域福祉の推進を進めるとともに、誰もが安心して暮らせるよう、福祉事業を実施しています。この住民との協働の一つの方法として、住民の皆様をはじめ、福祉団体や事業所の方々に会員となっただき、地域住民の支え合いの活動を進めております。その財源として、会費のご協力をお願いしています。

Point

02

会員
会費は

何に使われているの？

- ふれあい福祉委員会
隣近所の声かけ・見守り活動や交流行事など、向こう三軒両隣の関係が築けるように、各地域の実情に合わせて活動しています。
- ふれあい食事サービス
毎週水曜日と木曜日に、高齢者・障がい者世帯に栄養のあるお弁当を届けています。
- ふれあいサロン
- 家事援助サービス・移送サービス



Point

03

会員
会費は

いくら協力 すればいいの？

個人会員は1口

500円

団体会員（事業所）は1口

- 事業所・商店 2,000円
- 社会福祉法人 5,000円



Point

04

どの
ように

協力すればいいの？

- 社協窓口でのご加入
秋川ふれあいセンターまたは五日市出張所（社協五日市事務所）窓口でのご加入できます
- 町内会・自治会でのご加入
町内会・自治会を通してご加入できます
- 郵便振込でのご加入
郵便振込用紙で、お振込みでのご加入ができます
- 電子決済でのご加入
電子決済システム「Syncable」で自宅からもご加入できます



Point

05

他に「地域の想いをつなぐ」ためにできることは？

ボランティア として



ふれあい食事サービスの調理ボランティアの皆さん

高齢者・障がい者世帯に栄養のあるお弁当を届けるため、多くの調理ボランティアや配食ボランティアがふれあい食事サービス事業を支えています。

協力員 として



移送サービス協力員の皆さん

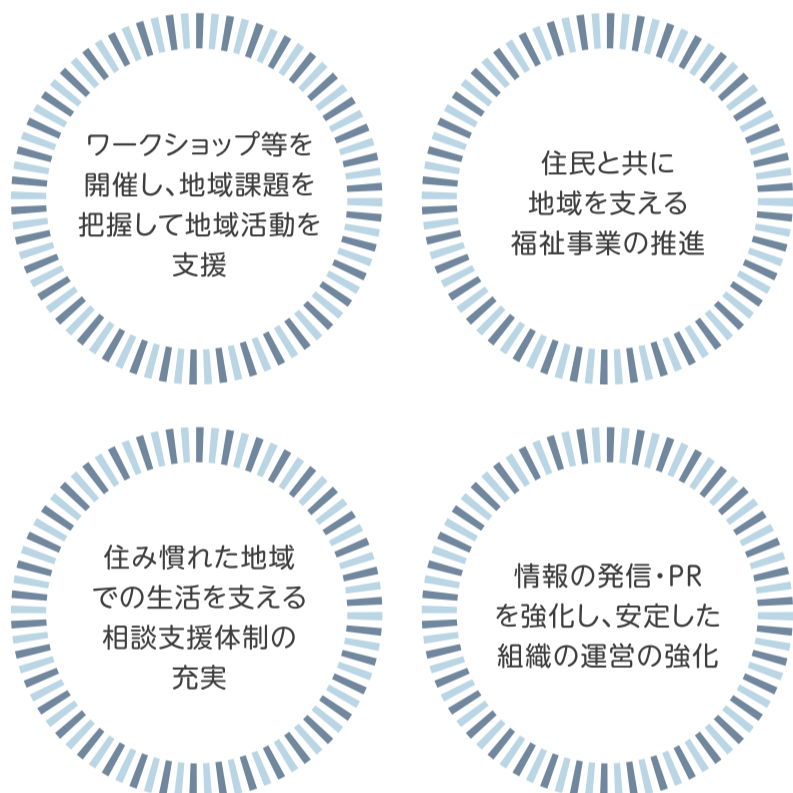
公共交通機関を利用して外出することが困難な方の病院等の送迎を行う移送サービスや、高齢等で家事が難しい方へ掃除や調理等の支援を行う家事援助サービスも、市民の方が協力員となって支えています。

令和8年度 事業計画・予算

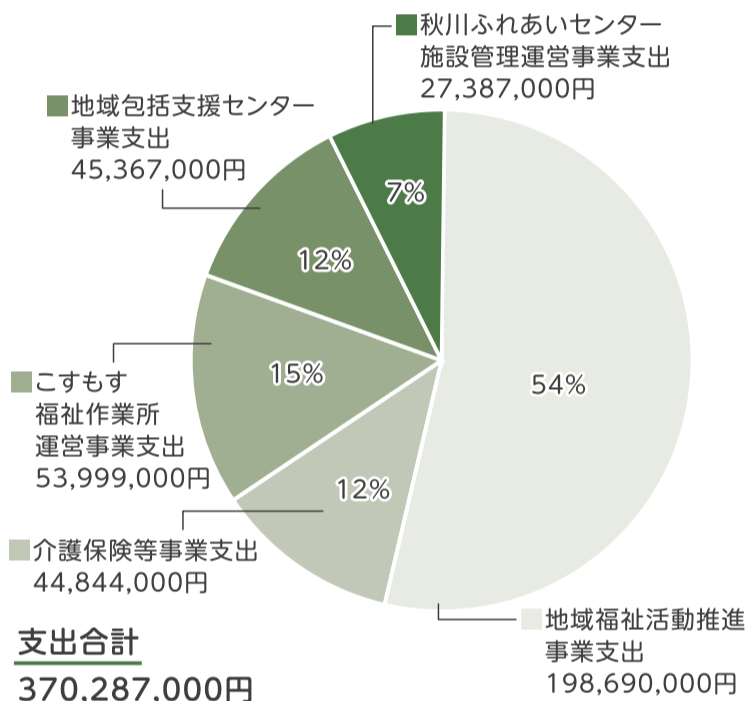
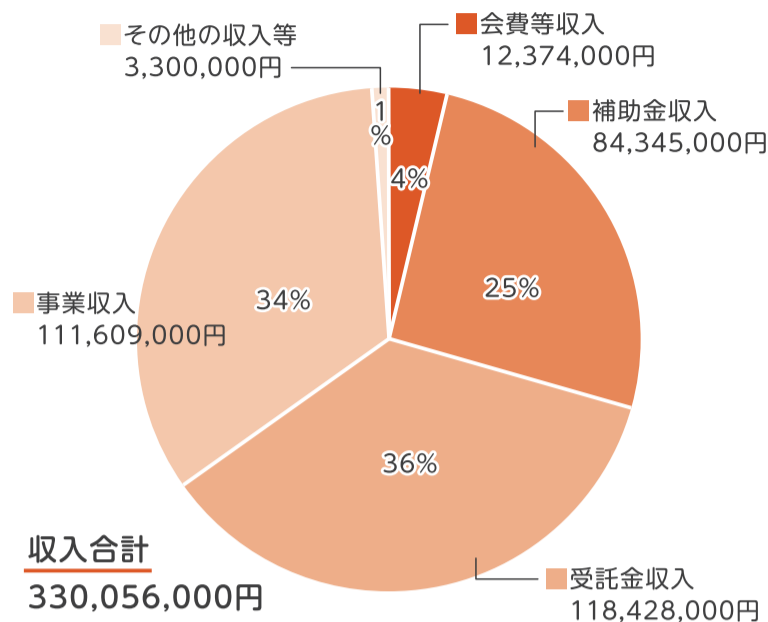
基本方針

令和8年度は、第6期あきる野市地域福祉活動計画の初年度であり、住民一人ひとりが地域に関心を持ち、困ったときには自然と手を差し伸べあえるよう、具体的な取組が示されました。基本理念である「ともに支え合い 安心して暮らせる 地域社会の実現」を目指してまいります。また、地域課題を様々な形で受け止め、本会が果たすべき役割を改めて認識するとともに、これまで積み上げてきた地域住民や関係機関との連携を十分に発揮し、今年度も地域福祉の実現に向けてまい進します。さらに、効果的・効率的な事業運営を図り、本会が行っている活動や事業について、積極的にPRを行ってまいります。

重点目標



事業活動収支予算



※施設整備等による収支、その他の活動による収支は含まれません。

第6期

あきる野市地域福祉活動計画をご覧ください

基本理念

「ともに支え合い 安心して暮らせる 地域社会の実現」を目指して



令和8年度から12年度までの5年間の計画を策定した地域福祉活動計画をホームページに掲載しています。ぜひご覧いただき、地域活動にお役立てください。



← 詳しくはこちら

設立30年記念誌をご覧ください

本会設立30年を記念して作成した記念誌です。秋川ふれあいセンターの「だれでもカフェ」・「ボランティアコーナー」にありますので、ご自由にお持ちください。



本会の直近10年のあゆみや、事業、公式マスコットキャラクター等を掲載しています

秋川事務所窓口でも配布しています



ふれあい福祉委員会連絡協議会 新たな体制でスタート

ふれあい福祉委員は、地域における声かけ・見守り活動を推進するボランティアです。この度、改選期を迎え市内67か所のふれあい福祉委員会、313人のふれあい福祉委員で構成される、ふれあい福祉委員会連絡協議会の正副会長が決まりました。



- 左から
副会長 小室 憲子(増戸地区 山田上分ふれあい福祉委員会代表)
副会長 田中千代子(戸倉・小宮地区 養沢ふれあい福祉委員会代表)
副会長 海老沢治美(五日市地区 小机ふれあい福祉委員会代表)
会長 川邊 由美(東秋留地区 秋留台ふれあい福祉委員会代表)
副会長 遠藤 利幸(西秋留地区 油平本町ふれあい福祉委員会代表)
副会長 阿部 良則(多西地区 四軒在家ふれあい福祉委員会代表)

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

第59回チャリティゴルフ大会 のご報告

ゴルフを通じて地域福祉に貢献することを目的に、4月24日(金)に東京五日市カントリー倶楽部において、第59回あきる野市民チャリティゴルフ大会を実施しました。

多くの方にお申し込みをいただき、前日から降っていた雨も止み、盛況のうちに終了することができました。ありがとうございました。

参加費の一部は、福祉車両等の購入資金として充てられます。

優勝者



東西コース
白野 睦夫 様



西南コース
田中 龍樹 様



南東コース
田中 一弘 様

次回は、9月15日(火)に立川国際カントリークラブにて開催します。

問合せ あきる野市民チャリティゴルフ大会実行委員会
あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

ボランティア募集 ふれあい食事サービス事業

高齢や障がい等により食事の準備が困難な方に対し、まごころを込めた手作りのお弁当をお届けする、調理ボランティアおよび配食ボランティアを募集します。

調理ボランティア

- 【時 間】 午前8時30分から11時30分頃まで
水曜日または木曜日
【場 所】 秋川ふれあいセンター 1階調理室
【内 容】 栄養士の指導の下でのお弁当づくり



配食ボランティア

- 【時 間】 午前10時50分頃から正午頃まで
水曜日または木曜日
【場 所】 秋川ふれあいセンターまたは
社協五日市事務所から利用者宅
【内 容】 自家用車等によるお弁当の配達



社協パレット
あなたの生活(キャンバス)に寄り添い、彩る社協(パレット)でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしております。
※イメージ：パレット=事業
vol.24 【社協プロモーション動画】

社協プロモーション動画とは？

社協の事業を知っていただくことを目的に、設立30周年記念事業の一環として制作されました。職員のインタビューや活動風景を中心に構成されており、2月1日に開催された設立30周年記念式典で上映されました。

～動画の内容をご紹介します～



【制作者談】

社協事業を広く知っていただくツールのひとつとして、動画DVDの貸出しを開始致しました。個人、団体等でもご利用いただけますので、ぜひお問合わせください。

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

NEXT ▶ Vol.25【法人後見事業】

寄附者一覧 ご寄附ありがとうございました。

令和8年 3月～4月	寄附金 19件 寄附物品 16件	876,985円
---------------	---------------------	----------

福祉募金箱	地域福祉協力寄附金	6,393円
-------	-----------	--------

(敬称略・順不同)

【寄附金】

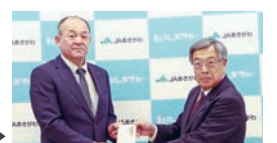
昭和45年度五中卒業生同窓会	16,626円
草花保育園保護者会	10,000円
牛沼ふれあいサロン「つるし飾の会」	13,250円
あきる野市ダンススポーツ連盟	50,000円
あきる野市高齢者クラブ連合会	301,544円
五日市手話サークル クローバー	22,666円
秋川農業協同組合	100,000円
中之島流大正琴 琴知香会	10,000円
カフェますこテラス	46,737円
切手整理すずめの会	5,810円
五日市障害児・者と親の会	68,138円
藤影会	42,000円
あきる野舞踊連盟	113,629円
匿名(6件)	76,585円

【寄附物品】

(有)杉田燃料店	近藤酒造(株)	赤荻 董
やまぐちや	牛沼ふれあいサロン	外沢春夫
神明保育園	清水 潤	野島登久子
子育てひろば こころの	大多摩開発(株)	吉澤正浩
匿名(4件)		



◀あきる野市
高齢者クラブ連合会



秋川農業協同組合 ▶

報告

3月1日(日)災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました

今回の訓練では、令和7年台風第22号・第23号で被害を受けた八丈島の災害ボランティアセンター（VC）における支援活動についての講話と、クロスロード（災害対応疑似体験ゲーム）を実施しました。災害ボランティアには力仕事のイメージがありますが、サロンの運営など住民に寄り添う活動も担っていることが伝えられました。また、グループワークでは、被災地支援に携わった職員の経験談を交えた意見交換が行われ、実践的な学びを深める有意義な訓練となりました。



市民に皆さんの活動を広めよう!

令和8年度ボランティア・市民活動事業費助成金交付事業

本会に登録するボランティア団体及び市民活動団体が行う、市民参加型の活動や広く市民を対象とした事業（講演会など）に対して助成を行います。

- 【助成金額】 1団体5万円を上限
- 【対象団体】 ①本会に登録しているボランティア・市民活動団体
※申請時に新規登録する団体を含む。
②5人以上の会員等で構成され、法人格を持たない団体
③主にあきる野市内に活動拠点が設置されている団体 等
- 【対象内容】 ①広く市民に対して行う社会福祉等に関する研修会
②市民を対象とした地域福祉向上を図る事業
- 【受付期間】 5月15日(金)～6月5日(金)
※ご検討の方は事前にご連絡ください。

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

講座を開催します

「終活入門講座」



終活を始めるにあたって、何から始めればいいのか、事例を交えてわかりやすくお教えいただきます。ぜひ、ご参加ください。

- 【日時】 6月25日(木) 午後2時～3時30分
- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【講師】 行政書士
- 【対象】 あきる野市に在住・在勤の方
- 【定員】 25人程度(申込順)
- 【申込方法】 電話もしくはメールにて受付



▲メール作成用
二次元コード

申込み・問合せ 成年後見センターあきる野 電話 533-3548
✉ kouza@akiruno-shakyo.or.jp

予告

2026夏!体験ボランティア事業を実施します!



詳細につきましては、6月1日(月)発行の第197号(あいネットあきる野夏ボラ特集号)に掲載いたします。

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033



地域にズームイン!!

若い世代が入りやすく、誰もが気軽に集える「場」を作りたい
大塚自治会 会長 石関 京子 氏

10年程、大塚自治会で活動をしています。世帯数が前よりも少なくなり、現在の会員数102名です。活動としては、市の一斉清掃や長寿会のお祝い、親睦会、防災訓練等を行っています。

特に力を入れている活動は、親睦会です。以前から若い世代と高齢者とのつながりを作る機会がないと考えており、3年前に世代間交流を行う「場」として親睦会を始めました。年に1回、公園等の会場で焼きそばやフランクフルト、光るヨーヨー、綿菓子の販売、金魚すくい等を行っています。会場入口で金券(会場のみで使用できるチケット)を販売し、それを使って当日の会場内の食べ物や催し物を楽しむことができます。高齢の方と若い方の組み合わせで店番をします。準備についても、当日までにいくつかの班に分かれて分担しています。働いている方もいるので、都合に合わせて集まっていたり、内容もそれぞれが考えて毎年やりやすい形に変えること

で、できるだけ活動の負担が少なくなるよう配慮しています。会員でない方の参加も可能なので、通りがかりに親睦会に参加されたことで、その後入会につながった方もいます。今年も7月に公園で行う予定です。

また、引っ越してきた人も入りやすい自治会を目指しており、声掛けを行っています。転入されたばかりの方にとって、地域のつながりを一気に作れる自治会の入会はむしろ向いていると思っています。

今後は若い人達の考えを取り入れて自由度が高く、加入者が負担のない自治会を目指し、今のメンバーで引き続き協力し合いながら仲良くやっていけたらと考えています。



(予約制)

成年後見制度などに関する無料相談会



福祉法律相談会 弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者の方のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

- 【日時】 6月9日(火)
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会 司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

- 【日時】 7月14日(火)
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

*お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。
また、相談会当日は担当者が事務局として同席いたします。

申込み・問合せ 成年後見センターあきる野 電話 533-3548